

地域包括通信

第29号 2025年12月発行

発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町5-28
高崎市総合保健センター3F
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 中島 透・坂本道子・森田廣樹・乾 恵輔
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- 高齢者福祉なんでも相談センターの開所について 面田 敏恵 ①
- あるひとりごと 西野 宏 ②
- 在宅医療Q&A 柳澤 勇一 ②
- おしえて、在宅療養の実際 茂木 智和 ③
- 「相談センターたかまつ」の活動報告 ④

高齢者福祉なんでも相談センターの開所について

高齢者福祉なんでも相談センター 次長 おもだ 面 田 敏 惠

● 開所の目的および相談体制

令和6年6月に市内の連雀町に開所いたしました高齢者福祉なんでも相談センターは、高齢者の方とそのご家族が抱える様々な課題に対応できる総合相談センターとして、火曜・祝日等を除き、平日のほか、土曜日、日曜日も開所しております。また、開所時間につきましても、日中に仕事をされている方でも相談できるように、利用者の利便性を考慮して午前10時から午後8時まで開所するなど、誰でも気軽に相談できる体制を整えております。

● 相談の実績および内容

センターの相談内容に関しましては、職員による一般的な総合相談のほか、曜日と時間帯を決めて、予約制による専門相談も受け付けており、開所から本年9月末までの累計で、総合相談が1,232件、専門相談が516件、合計1,748件の相談が寄せられております。

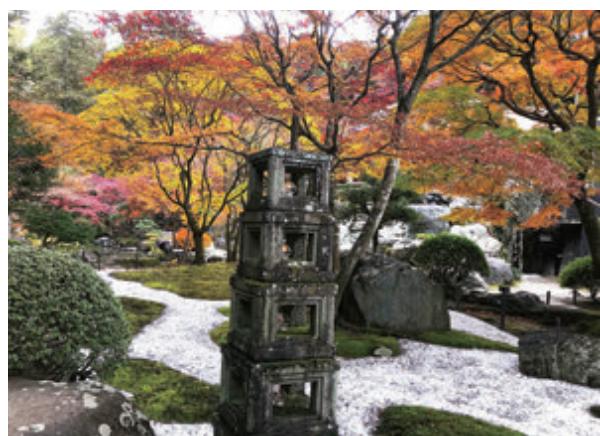
相談件数の多い内容につきましては、一般的な総合相談では、介護保険サービス等に関するものが最も多く、次いで健康への不安に関するもの、遺産相続や贈与等に関するもの等となっており、専門相談に関しましては、ファイナンシャル・プランナー、司法書士、弁護士による相談を受けております。また、専門医によるリビングウィルセミナーや理学療法士による健康セミナーも行っております。

● 相談者からのお声

一般相談、専門相談とともに、相談者の話をよく傾聴し、相手の要望に添った対応をするなど、長時間の相談になるケースも多くありますが、一人一人に対して丁寧かつ誠実な対応を心がけております。

相談者の方からは、「色々教えてもらって大変助かった」「この相談センターに来てよかったです」「話しているうちに考えがまとまり、方向性が見えてきた」「話を聞いてもらえて、気持ちが晴れてきた」「良い勉強になり、有意義な日だった」など感謝の声が多く、大変ご好評をいただいております。

今後も、高齢者福祉なんでも相談センターが、高齢者にとって身近な相談場所としてより一層成長できるように、努力して参りたいと思います。



(撮影者)長島 勇 「徳明園の秋」

介護保険制度が始まったとき「ケアマネジャー(ケアマネ)は制度のかなめ」と言われました。そのため私はケアマネ試験を受け、資格を取りました。

その後、ケアマネとして仕事をすることはありませんでしたが、主治医意見書を書き、ケアマネさんから介護度の連絡やケアプランの相談があると、「サービス担当者会議(ケアカン)を開きましょう」と言って参加していました。

ケアカンでは、患者さん(利用者さん)の疾患について各担当者に理解してもらい、特に注意する事などを伝え、何かあったらすぐ連絡をくれるよう、電話番号も共有しました。主治医としても、家庭や施設での患者さんの様子を知ることができ、医療や介

護の質を高めていたと思います。

最近、主治医意見書を書いても、ケアマネさんから介護度やケアプランにつき、連絡を受けないことが多くなりました。制度や習慣が変わったのであれば、大きな問題だと感じています。



在宅医療 Q&A 第29回

回答者 高崎市薬剤師会 アイケイ薬局矢中店 柳澤 勇一

Q 多職種との連携はどのように行っていますか？ また緊急時、時間外に連絡することはできますか？

A 在宅で療養されている方を支える薬局薬剤師による「居宅療養薬剤管理指導」では、薬剤師が定期的にご自宅を訪問し、お薬の管理や飲み方の確認を行っています。

体調の変化や副作用、飲み残しなどがあれば、その情報を医師や看護師等と共有し、よりよい治療につながるよう相談します。

ケアマネジャーが開くサービス担当者会議

にも参加し、お薬の管理方法や飲みあわせの注意点などを他の職種の方々と一緒に考えています。

また、体調の変化や服薬に関するトラブルが起きたときに、時間外でも相談できるよう、薬局では緊急連絡先を用意しています。連絡先は在宅を担当する時にお伝えしますので、そちらにご遠慮なくご連絡ください。

ただし、意識がもうろうとする、呼吸が苦しいなど急を要する場合は、ためらわずに119番や#7119(群馬県救急安心センター)へ連絡してください。薬局・薬剤師は、日常のお薬のサポートだけでなく、「もしもの時」にもチームの一員として皆さまの療養生活を支えています。



在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。



精神科訪問診療の実際

こことからだのクリニック 茂木智和

精神科訪問診療を始めて半年が経ちました。事前の想定とは異なる診療も多く経験しており、実際の状況を少しでも皆さんに知っていただければ幸いです。



精神疾患の患者さんには長期的な治療と関わりが必要です。治療の中止は症状の悪化や再燃のリスクを高めますが、外来診療の現場では、患者さんの通院が途絶えてしまうことも多く経験してきました。病院勤務時代は時間的な制約もあり、症状悪化時に往診を行うことは現実的ではありませんでした。治療中の患者さんが通院困難な状態となった時に訪問診療で治療を続けられるようにしたい、という思いで精神科訪問診療を開始しました。

しかしはじめてみると、精神疾患において、医療に繋がることができない人が非常に多いことを実感することになります。うつ症状のため受診できない方、妄想が強く受診自体を拒否している方、ひきこもりの方など、病気である可能性を認識できていないこともあります。本人だけでなく家族も疲弊しており、なんとか生活を続けている現状がありました。実際に訪問診療に繋がったケースをいくつか紹介します。



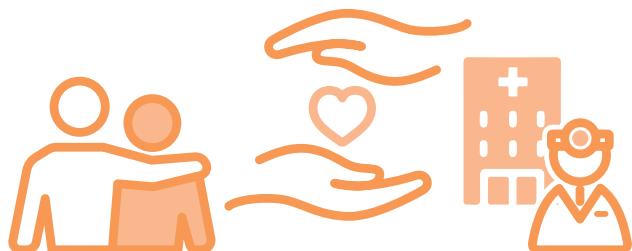
全く医療に繋がっていなかった高齢独居の方は、訪問診療でうつ病の薬物治療を開始し、訪問看護さんとケアマネジャーさんの支援もあり、施設入所に繋がることができました。統合失調症の方は全く病識がなく、診察を拒否していましたが、何度も訪問し、なんとか診察に繋がりました。ひきこもりの方では、診察に繋がったことで強迫症や社交不安症を認め、社会資源の導入に至りました。

上記の方々は、あんしんセンターや行政職員さん、訪問看護さんと調整の上で訪問診療に繋がっており、今後も連携を深めていけたらと思っています。

精神科訪問診療においては、医療に繋げる役割の一方で、治療継続に繋げるのも大切な役割と考えています。通院には強い抵抗を示す認知症の方も、自宅での診察はそれほど拒否がなく治療継続できていることもあります。無理に連れ出すのではなく、本人の安心できる場所で診察をする重要性を感じています。また知的発達症や自閉スペクトラム症の方の診療も徐々に増えています。特性のある患者さんは、通院する刺激で落ち着かなくなる、待ち時間で緊張が高まってしまう、通院前後も不調が続くといった点から、本人だけでなく同行する家族や職員さんにも大きな負担がかかります。訪問診療を行うことで、本人と同行者の負担が軽減でき、治療継続に繋がっているのではないかと考えています。少しづつですが、家族関係にも良い影響がありそうです。



半年間ですが、地域の病院や行政職員さん、訪問看護さんなど、多くの方に助けられながら診療を行ってきました。精神科訪問診療では、自宅での最期をサポートするというより、医療へ繋げる、治療継続へ繋げる、外来通院へ繋げる、社会資源に繋げるといった「繋げる」役割が大きいのかなと感じています。社交不安症や強迫症など、若年の外出困難な方もいるため、就労支援に繋げるといった必要もあり、今後も多くの職種の方との連携が欠かせません。皆さんに協力していただきながら、一人でも多くの人と繋がれるように診療を続けていきたいと思っています。



「相談センターたかまつ」の活動報告



第5回 みんながつながる救急力フェア

二次医療圏で関わる高崎(相談センターたかまつ)と安中(医療介護連携室あんなか)での協働開催

テーマ 認知症等を抱える方への急変時の対応

~自分の症状を伝えられない方、支援者はどんな事を心がけると良いのか?~

日 時 令和7年10月23日(木) 13:30 ~ 15:00

会 場 高崎市総合保健センター 2階 第1会議室

講 師 高崎市等広域消防局 北消防署 救急1係 係長 宮本 守 先生

認定NPO法人じゃんけんぽん

グループホームじゃんけんぽん群馬町 金澤 るり子 先生

グループホームあいあいえす 上原 由美 先生

参加者 52名(医療介護専門職30名、消防局12名、オブザーバー参加者10名*講師含む)

*オブザーバーとして、各市事業担当者、安中保健福祉事務所、高崎市等広域消防局救急課、医療介護連携センターふじおか、相談センター南大類さんからご参加いただきました。また、真下クリニックの真下正道先生もご参加下さい、多くの皆さんにご参加いただきありがとうございました。



「スマスマ認知症マフの部」の皆さん、心のこもった「マフ」の展示をありがとうございました!!

講義内容

認知症傷病者の

現場対応と現状

- ・認知症傷病者の救急搬送
- ・認知症搬送事案の特徴
- ・搬送苦慮事例

宮本 守 先生

搬送苦慮事例：主訴聴取の対応例

- ①傾聴と同意 ②クローズドクエスチョン(簡単な単語で回答できる質問)③親族、ご近所との連携

金澤るり子 先生

講義内容

グループホームの緊急対応

- ・グループホームの住まいの特徴
- ・緊急対応について
- ・救急要請の事例
- ・認知症の方へ、日頃心掛けている事

上原 由美 先生

地域や自宅とのつながり、家庭で行っていた事なるべく継続できるような配慮と、さりげない支援を行っています。

先生方から、認知症等で自分の症状を伝えられない方に対しての緊急時の対応方法や心掛けについて、それぞれの立場で事例を含めながら具体的にご説明をいただきました。消防局からは、認知症既往事案の救急搬送件数、搬送苦慮時の聴取対応や観察方法、環境整備の大切さ等、グループホームでは、日頃心掛けている事として「いつもの事」と思い込まず周囲に相談し冷静に対応する大切さ等を教えていただきました。また、関わる方への温かい眼差しや、緊急時に対応出来るよう日々向き合う姿勢が印象に残る講義でした。講義後は、現場での困った事や上手くいった事などについてディスカッションを行い全体で共有しました。終わりに、高崎市等広域消防局救急課救急指導係の田中博之先生より、「マイナ救急」と「#7119」についてご説明をいただきました。先生方、貴重なお話をいただき大変ありがとうございました。



- 救命士の方との研修は初めてで、お仕事として命をあずかっている方の話は貴重で重みがあり、救急情報連絡シートと、マイナンバーカードをまわりで作っていない方へ勧めて活用していく必要性を感じました。
- 介護施設の方が、認知症の利用者がおだやかな生活を送るように取り組んでいることをあらためて感じました。
- 傷病者の言う事を否定せず、寄り添った対応ができるように心掛けたいと思います。
- 急変時、自分自身も慌ててしまう事もあるため、日頃の状態観察の重要性や、本人への声かけ(クローズドクエスチョンなど)を頭の片隅に置きながら業務をしようと思いました。



グループワークの様子



グループワークの様子



全体共有の様子



お布団からなかなか出られない季節となりました。

冬のお布団にくるまれるって何て幸せなんでしょう♡

「マフ」にくるまれる手も、安心感と温かさに包まれて幸せいっぱい♡

作り手の皆さんに感謝です。

相談センターたかまつ



… 高崎市医師会 地域包括通信 … 次号は 2026 年 3 月発行予定です …